

# 平成27年度第2回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成27年5月29日（金）  
午後1時30分～午後3時27分  
2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

・ 小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：9人（欠席委員6人）

## 【出席委員名】

山澤 征、 玉川 敬、 林 靖、 小林 友子、  
齋藤 幸子、 阿部 治幸、 白髭 幸雄、 中村 眞木、  
後藤 素子

(説明職員等)	小高区総括参事兼地域振興課長	松本 実
	同課 振興係長	大井 真澄
	振興係主査	青田 吉彦 (書記)
	振興係主査	村井 洋幸
	総務部秘書課政策調整係長	門馬 哲也
	同課 政策調整係主査	前田 一秀
	総務部次長兼情報政策課長	木村 浩之
	同課長補佐兼情報政策係長	佐藤 光之
	総務部総務課長	新田 正英
	同課長補佐兼法務文書係長	猪狩 忠信
	健康福祉部次長兼長寿福祉課長	二股 伸明
	同課 介護保険係主任主査	加藤 博之

(説明者) 東京大学 特任教授 窪田 亜矢

## 1 開 会 (地域振興課長)

只今、15人の委員中9人が出席しており、過半数を超えているので、本日の会議が成立しております。

## 2 会長あいさつ

### 3 議事

#### (1) 会議録署名人の指名

山澤会長の指名により、次の2名を会議録署名人としました。

・小林 友子 委員、 齋藤 幸子 委員

#### (2) 前回会議録の確認

事務局作成のとおりで、了とする。

#### (3) 報告事項

##### ① パブリックコメント手続条例の制定について【秘書課】

・説明 秘書課政策調整係長、同係主査

・質疑 委員からの質疑なし。

(議長) 報告については、以上の説明で了としてよろしいか。

(各委員) 異議なし。

##### ② マイナンバー（社会保障・税番号制度）について【情報政策課】

・説明 情報政策課長、同課長補佐兼情報政策係長（以下、情報政策係長と記載）

・質疑

(白髭委員) マイナンバー制度導入に伴うリスクについて、どのように考えているか。

(情報政策係長) 庁内における情報連携について、これまで以上に注意を図っていかねばいけないとは考えているが、リスクについては、マイナンバー導入の前後であまり変わるところが無い。平成29年7月から、市と市以外の外部機関との情報連携が始まります。こちらについては、国が用意する専用回線によるネットワークに利用機関が接続する形となる。情報の管理については、国が一元管理するのではなく、それぞれの地方機関が管理し、照会を受けた機関から、情報の提供を受ける機関へ、照会に係る情報が国の用意するネットワーク上に流れることとなる。専用線による閉じられたネットワークとなるので、外部からの侵入によるリスクは低いと考えている。内部の人間による不正な利用については、使用する目的等でアクセス制限も掛けるので、十分なセキュリティが確保される。

(白髭委員) 他人のマイナンバーを不正に入手し、悪用されることによるリスク、例えば他人の口座番号、暗証番号で不正に預金が引き出されるようなことは無いのか。高齢者では、カードの紛失も考えられる。

(情報政策係長) 現在、法律でマイナンバーの利用が認められているのは、行政機関への手続きのみに限定されています。ただし、今後、金融機関の口座にマイナンバーが利用されるということも想定されているが、利用については新たな検討が行われるものと思います。申請を行うことで交付を受けられる個人番号カードについては、これまでの住基カードと同様に考えられますが、例えば、個人番号カ

ードを金融機関に提示して、預金口座を引き出すということもありえますが、銀行のカードと同様に、暗証番号を設定されますので、安心できるものと思います。

(情報政策課長) 補足いたします。結論から申し上げますと、完璧なセキュリティというものは存在しないというのが常識と考えています。そうすると、どれだけの費用を掛けて、その情報を守っていくのかということになります。銀行のカードについても盗難による不正使用はあります。クレジットカードについてもナンバーが盗まれるということは考えられます。マイナンバーについては、銀行のカードやクレジットカードよりも厳しいセキュリティは確保します。しかし、完璧な、絶対盗まれないということではありません。市で独自に、十億、百億のお金を掛けて守っていくということではできないので、国の仕組みの水準に合わせていく考えでいます。

(小林委員) マイナンバーは住民票を持っている人のみを対象としているようですが、国内でも、住民登録や戸籍が無い人がいるが、その人たちはマイナンバーをもらうことはできないのですか。

(情報政策係長) 今回のマイナンバーは、住民票をお持ちの方について、住民番号を変換してマイナンバー・個人番号を作るものであり、住民登録が無い方については、個人番号は作られないこととなります。もし、市内でそのような方がいる場合には、まず、住民登録をしていただくこととなります。住民登録することで、住民番号が付きますので、個人番号も新たに付けられることとなります。

(情報政策課長) 補足説明します。社会福祉的に弱者となる方、住民票が無い方については、マイナンバー制度で救うというのではなく、別の次元での取り組みが必要になると思います。

(阿部委員) ①避難している小高区民については、マイナンバーが住民票に登録されている住所に送付されることになるが、避難先で受け取ることができるのか。

②マイナンバーの通知について、返信をしないと登録が成されないのか。また、返信は必ずする必要があるのか。返信しないことによる罰則はあるのか。

(情報政策係長) ①現在の予定では、7月頃に、避難されている方の登録について、何らかのアナウンスがあるとされています。現住所地では無く、避難先に送付を受けるということは可能です。現在でも、市では避難先の情報を登録していますが、7月のアナウンスにより、さらに避難先への送付希望についての届出を受け付けて、その避難先へ送付するようになります。

②個人番号の通知カードについては、受け取った人の手元で保管していただくものになります。また、個人番号カードの交付申請については、強制するものではなく、希望する方のみ、本人の顔写真を添付して交付申請をしていただくものです。希望によるものですので、申請を行わないことでの罰則はありません。

(林靖委員) 個人番号カードについては、希望する人が交付申請を行うことで、交付を受けられるものであり、申請を行わなければ交付されないという理解でよいですか。

(情報政策係長) はい。

(山澤会長) 特別養護老人ホーム入所者など、介護が必要な方の手続きについては、特に配慮が必要と思いますので、よろしくをお願いします。

(議長) 報告については、以上の説明で了としてよろしいか。

(各委員) 異議なし。

### ③ 個人情報保護条例の一部改正をパブリックコメントに付すことについて 【総務課】

・ **説明** 総務課長、同課長補佐兼法務文書係長 (以下、法務文書係長と記載)

・ **質疑**

(山澤会長) 資料に、法定代理人とあるが、これはだれが選ぶのか。

(法務文書係長) 請求者本人が指定するものです。現在の個人情報保護規定においても、本人に判断能力が欠ける場合、法定代理人を定めて実施しているところです。

(山澤会長) これからの小高区では、後期高齢者の割合が増えてくるため、このような場合の取扱いをきちんと配慮しておくことを要望します。

(議長) 報告については、以上の説明で了としてよろしいか。

(各委員) 異議なし。

### ④ 指定介護予防支援事業及び地域包括支援センターの基準に関する条例の制定について【長寿福祉課】

・ **説明** 健康福祉部次長兼長寿福祉課長 (以下、長寿福祉課長と記載)、  
介護保険係主任主査

・ **質疑** 委員からの質疑なし

(議長) 報告については、以上の説明で了としてよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(10分間休憩)

## (4) 協議事項

### ① 市長への意見書提出について

(林靖委員) 意見書案において、避難指示解除後に小高区へ戻ってくる人の多くは高齢者と考え、その働く場の確保を行うための介護ロボットの導入とある。今後、お年寄りが集まれる小高区にするために必要なことと考えていくと、退職者にきていただくことで人口を増やしていくことが近道であり、費用は掛かりますが、温泉を掘ることで、小高に来れば、毎日温泉に入ることができ、近くのお医者さんに掛かることができ、老後は安心して暮らすことができるというのが小高区に来ることのメリットにできる。地場産業の再開までの道のりは遠いので、まず、現実に取り組めるものとして意見書に加えることを提案する。

(地域振興課長) 現在、ここにお出でいただいている、東京大学の窪田先生を含めた小高地域構想ワーキンググループで、小高区の地域構想を策定しているところです。今、林委員から提案いただいたようなことは、そちらに反映していただければと考えます。林委員の指摘されたとおり、今回実施した小高区の住民意向調査の結果においても、帰還する多くの方がお年寄りとなっています。小高が高齢者の多いまちになることを予想していますので、それに向けた施策も取り組んでいきますが、市民目線での施策提案については、窪田先生を含めたワーキンググループをお願いしておりますので、そちらにもご意見をいただければと思います。

(議長) 市長への意見書については、意見書案のとおりとすることよろしいか。

(各委員) 異議なし。

(議長) この内容で、市長への意見書として提出することとします。なお、事務局において、市長の日程を調整願います。

#### (4) その他

##### ① 地域協議会の次回日程について

(事務局) 次回は7月中を予定しております。日程調整後、別途通知します。

##### ② 地域協議会委員視察研修について

(事務局) 委員視察研修は10月の実施を予定しております。

(阿部委員) 福島第一原子力発電所の視察研修を昨年実施しましたが、再度、廃炉への取り組み状況等を確認するため、視察することを提案する。

(小林委員) 蛸沢地区の仮設焼却施設の見学を、商工会婦人部で希望しているが、どのように申込みを行えばよいか。

(地域振興課長) 地域振興課に申し出ていただきたい。

(白髭委員) 原発事故の時、風下となり、放射能の被害を受けながら、除染を終え、果樹園の生産も再開しているところとして、伊達市山舟入(やまふにう)地区があり、そこを訪問し、地域の方との交流会などで、これまでの苦労などもお聞きして、小高の今後の復興を考える上の参考としたい。

(事務局) いただいたご提案を含めて、今後、委員の皆様と相談しながら研修先を決めていきたい。

(林靖委員) 我々と同じ状況にある、檜葉町から避難している住民との交流を行い、10年後、20年後に若い人が戻ってくるまちづくりについて考えたい。

(事務局) 林委員の提案について、福島第一原子力発電所の視察研修とあわせておこなうことも検討したい。

##### ③ 小高地域構想ワーキンググループについて

(事務局) 小高地域構想ワーキンググループの活動において協力いただいている東京大学の窪田教授を紹介します。

(東京大学教授 窪田亜矢氏) 地域構想ワーキンググループで作成した、「小高志」の紹介と今後の活動方針について説明。

(阿部委員) 地域構想ワーキンググループの活動について補足説明。

と、阿部委員から、地域構想ワーキンググループの活動

(山澤会長) 「小高志」に小高は洪水の被害を克服してきた歴史があるということの記述が欲しい。

(窪田教授) これまで、小高がどのように復興してきたかということインタビューしてきました。それに加えて、今お話しいただいた、歴史的スパンとして、例えば物理的な環境の改善で対応してきたことや、二宮尊徳の教えで行ってきたことや、鈴木敬徳さんからは上浦のを見せていただいたことなどを含めると、読み物的に面白いと思っています。

#### ④ その他

(後藤委員) 昨日、小高区の小学校4校の保護者に対して説明会が行われたと聞いているが、その内容を伺いたい。

(区役所長) 教育委員会で行ったものであるため、手元に情報がありません。情報を集めて、お知らせしたい。

(後藤委員) 子どもが置き去りにされているという思いがある。地域が子どもを育てるという言葉がありますが、地域と子どもの接点が乏しいということに対して、今後発言していきたいと思います。

(山澤会長) それがこれから一番大事なことだと思う。

(後藤委員) 震災前にあったつながりを大事にしていきたいという思いがあるなかで、例えばイルミネーション事業で、昨年、親と子のふれあい事業となっていました。これに地域を加えて、親と子と地域のふれあい事業とするなど、以前のような、子ども達の成長に地域が係わっていく体制をつくってきたい。

(阿部委員) 私は子どもと一緒に仮設住宅にいました。その中で、仮設住宅の子ども達は、仮設住宅の環境の中で友達を作り、生活をしています。いま、必要なのは、外部から、愛の手を差し伸べることで無く、学校にいる生徒の親御さんが自ら立ち上がっていかねば成功はしないと考えています。去年、新潟方面や、今年は裏磐梯のスキー場などのイベントを企画しましたが、なかなか参加者が集まらなかった。参加した子ども達には大変喜んでもらいましたが、親の立場で話し合うと、戻れない人は戻ってこないという結論になってしまう。避難先で新たな生活も始まっているので、これからは、自立する方は自立する、戻ってくる方は戻ってくると、各自が判断する時期になっていると感じます。いま、近くに残っている生徒の保護者さんから意見を出してもらうことが重要です。

(林靖委員) 震災後、昨年から今年にかけて、4つの小学校すべてで児童数が確実に増えている。外から人を集めてくるということは難しいので、今、出たようなことに取り組んで、今後帰ってくる人のコミュニケーションを取っていくことで、

輪を広げていくことができる。

(後藤委員) 震災前でも、地域と子ども達の係わりが難しくなっていたので、どこでも対策をしてきた。さらにそれが難しくなっているから、さらに頑張らなければならない。親も先生も疲れているというのは、震災前から全国的にいわれてきた。例えば避難先の自治体でも、地域と学校のつなぎ役を設けること市の事業として取り組んでいる。震災が無くとも、全国的に解決が必要な課題となっている。

#### 4 閉 会 (終了 午後3時27分)

以上のとおり相違ありません。

会 長 山 澤 征

会議録署名人 小 林 友 子

会議録署名人 齋 藤 幸 子